

平成 30 年度「みんなでまちづくりトーク」（南区）会議録

1 開催日時	平成 30 年 11 月 5 日（月）午後 7 時～8 時 30 分
2 会 場	南区役所
3 参加者数	100 人
4 市側出席者	市長、南区長、水道事業及び下水道事業管理者、危機管理監、企画調整部長、総務部長、市民部長、環境部長、土木部長、学校教育部長、市民部文化振興担当部長、産業部農林水産担当部長、都市整備部花みどり担当部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

今年も「みんなでまちづくりトーク」に多くの皆さんにご出席を賜り、誠にありがとうございます。例年どおり私から、市政報告をさせていただき、区の報告、そして市民団体の皆さんの発表の後に、質疑応答という形で進めさせていただきます。

市政報告（各区共通）

■区取り組み

南区長：

私からは区の取り組みと、活動発表をしていただく市民活動団体のご紹介をさせていただきます。

南区では、区政運営の基本理念を、「市民協働によるまちづくりの推進」としました。この実現に向けては、4つの「まちづくり」の柱を定め、住みよい地域づくりを進めています。中でも南区は、遠州灘に面し大きな川も多いことから、住民の皆さんの地震や津波に対する防災意識が高いため、1つ目の柱「安全・安心に暮らせるまちづくりの推進」を最重要課題と捉えています。本日は、4つの柱のうち、このことに絞って説明をさせていただきます。

平成 23 年の東日本大震災から平成 28 年の熊本地震、そして今年 9 月の北海道地震と、近年、東海地方以外で大きな地震が続いています。改めて地震に対する意識の向上と備えをしていただくため、自治会や小中学校などへの出前講座を通じて、防災教育や啓発に力を入れています。

また、津波の浸水が予想される自治会の皆さんが、津波避難計画を作成する際の支援にも取り組んでいます。このほか指定避難所となっている小中学校の全てで、自主防災隊などを対象に HUG（ハグ）訓練、これは避難所運営ゲームの略ですが、これを実施しました。HUG 訓練は、北海道地震で注目を浴びたもので、カードゲーム形式で避難所の運営を学ぶ実践的な訓練です。ちなみに昨年度は、防災出前講座を 53 回実施し、7 区の中で最多でした。

また、西日本豪雨などによって、区民の皆さんは洪水や河川の氾濫にも高い関心を寄せています。そこで南区役所では、地区ごとに分かりやすい洪水ハザードマップを作成して配布しています。本日、そのマップをご用意してありますので、よろしければお帰りの際、お持ちください。

続いて、南区役所職員が自ら市民サービスの向上を目指して行っている、「区役所サービス向上事業」について、今年度実施した事例を2つご紹介させていただきます。

まず8月に、実際に中田島砂丘から砂を借りてきて、区役所に、中田島砂丘を摸した3メートル四方の砂場をつくりました。これは南区の地域資源である中田島砂丘を再現し、区役所を訪れた方に体験をしてもらうためです。涼しい庁舎内で、待ち時間等に安心してお子さんに砂遊びをしてもらうことができ、大変好評でした。今は南区の巨大な地図に、皆さんが知っている南区の情報を、付箋に書いて貼ってもらい共有する、「南区ももっとも知りたいマップ」を実施しています。区役所の玄関を入った所に張ってありますので、お帰りの際にご覧いただき、南区の新たな発見をしていただくとともに、ぜひ地元のお薦め情報を書き込んでください。

さらに今後は、小さなお子さんが待ち時間に自由に本を読めるようにと、「南区子ども図書館」を計画しています。

このように、職員のアイデアによって、南区役所がより身近で、「また来たい」と思ってもらえる施設となるように努めてまいります。

最後になりますが、市長の報告にもありましたように、浜松市は「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指しており、その先駆けとして、江之島町の屋内温水プールの跡地に、平成31年7月の供用開始に向けて、ビーチバレー、ビーチテニスのできるコートを整備していきます。市の中心部からも近く、海も目の前にある南区には、練習や大会の開催によって、多くの人に足を運んでもらえるようになりますので、これをチャンスと捉えて、皆さんとともに南区を盛り上げていきたいと思えます。

それでは、この後発表していただく市民活動団体のご紹介をします。

「NPO法人 水辺の里まちづくりの会」は、本年度南区で区長賞、さらに南区では初となる市長賞を受賞しました。その団体名が示すとおり、天竜川河川敷を拠点に活動され、自然環境の保護や、小中学生を対象とした自然体験、遊休農地の活用などを通じ、地域コミュニティの活性化に貢献していただいています。この後、発表をしていただきます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

■市民団体活動発表

「NPO法人 水辺の里まちづくりの会」から水辺の美化活動や環境教育について発表を行いました。

■市長コメント

市長：

この水辺の里まちづくりの事業は、地域課題の解決や、地域の活性化に向けて、地域住民の皆さんや小中学校も巻き込んで、大変素晴らしい協働による取り組みがなされていると思います。

特に環境美化運動や環境教育などに力を入れたり、遊休農地や耕作放棄地を 1.4 ヘクタールも再生したりと、実績を上げられていることが素晴らしいと思います。

また、最近では企業さんからの寄付や、クラウドファンディングを活用したり、農作物を販売したりと、自主財源の確保にも努められているところも、高く評価できると思います。

このような工夫された取り組みや、活動実績が素晴らしく、今回 7 つの区長表彰の活動の中で、市長賞の授与を決定させていただきました。

スタッフの高齢化、安定した収入の確保なども大変だということですが、市としても、いろいろなアドバイスや支援もさせていただきますので、この素晴らしい取り組みを、今後も継続していただきたいと思っています。

■質疑応答

1. 飯田鴨江線の整備について

市民 1：

飯田地区に関連していることを、ご質問させていただきます。

20 年来懸念されている飯田鴨江線、浜松市南を通り、国道 1 号バイパスに通ずる道路ですが、現在、西伝寺町でストップしています。あと数百メートル各所工事を行えば、国道 1 号バイパスにつながる道路ですが、これがストップしているために、交通がまひしていて、交通事故も多発しています。

その影響で浜松市の相生にある東部協働センター、その東側から国道 1 号にまたがる飯田街道の渋滞が大変多くて、それを避けようとした車が、朝夕、市道に入って来て事故を起こしています。

特にヤマハ天竜工場から南に新幹線の高架橋を過ぎて芳川・三和・渡瀬通じて芳川を渡る（飯田街道）車が、朝夕特に混み合って、われわれ健常者もなかなか渡りにくいという状態です。

どうか、交通事故の防止のため、そして市民の通行のために、1 日も早く解決をお願いしたいと思います。

市長：

個別の道路の整備状況のことですから、土木部長からご回答をさせていただきます。

土木部長：

今お話をいただきました飯田鴨江線は、JR 浜松駅から東に延びている放射機能を有する

路線です。

お話がありましたように、名塚工区と西伝寺工区の 1 部の区間で事業を進めています。残りの国道 1 号までの未着手区間ですが、私どもは、今後 10 年間で道路整備を優先的に進めていくための「浜松市のみちづくり計画」をつくっています。その中で位置づけられている路線ですので、それに従って進めてまいります。今後の整備ですが、現在、整備を行っている区間もありますので、その区間の進捗状況を鑑みながら、事業着手の時期について検討してまいります。

2. 行政区再編について

市民 2 :

市政報告の中で、新 3 区案の区再編案が示されています。将来、人口や税収が減少することを考慮すれば、市の体力があるうちに、区の再編をしたほうが良いというのは理解できます。南区と東区については、旧区役所庁舎を活用した市民サービスの提供がされると記されています。

ここからが質問です。区が再編されると区役所に行くのが遠くなってしまう人もいます。この旧区役所でのどのようなサービスが受けられるのか。また、サービスの低下につながることはないのか、詳しく教えていただきたいと思います。

市長 :

業務のことですので、総務部長から説明をお願いします。

総務部長 :

東区、南区の区役所は、窓口サービスや福祉関係の相談のような市民に身近なサービス、そして防災拠点として位置づけ、自治会への支援を継続していくことを考えて、具体的には市民の皆さんの健康・福祉に関する仕事、窓口センターで行っているような窓口の仕事、自治会関係、防災関係の仕事も行っていく予定です。非常に専門的な知識を要する対応はできなくなることもありますが、ほとんどのサービスが今までどおり区役所で受けられるように、検討を進めています。

3. 行政区再編について

市民 3 :

区の再編について質問させていただきます。1 つ目は、当初、2 区案が良いという話をされていたと思いますが、今回の説明では 3 区案が良いと言われていました。

また今日の説明の中で、区はなるべく少ないほうが良い。区役所は少ないほうが良いと言われていたのですが、最初の 2 区でなくて、なぜ多くなる 3 区に変えたのでしょうか。分かりやすくご説明をお願いします。

2 つ目は、5 月 11 日付の中日新聞にありました、市長さんが区役所の人員を最小限にしていくことで、固定費を削減できると言われていて、それが年間 10 億、10 年で 100 億と言われていました。これは結局、人員削減によるのではないかと思います。今日の資料では 10 億が 7 億に減ったわけですが、この項目の中で、一番大きく減るものは何か、教えていただきたいと思います。

市長：

2 区、3 区、いろいろとご意見がありました。各地域を回っていろいろな意見や思いを伺ってきました。その中で、天竜区はどうしても、他の地域と地域状況が異なっています。面積としては、市の半分くらいが、国の過疎指定を受けていて、他の地域と違った取り組みも必要となってきますので、ここは 1 つの区として残したいと考えます。もう 1 つ、浜北区のご意見を聞く中で、副都心と位置づけていますので、市の 2 つの核の 1 つであることから独立した区にしようということで、この 3 区でまとめていこうと結論をつけたところです。

それから人員のことですが、これは総務部長が説明したように、非常に専門的な業務の職員については人員をできるだけ集約し、窓口サービスや、市民の皆さんに直接行っているサービスについてはできるだけ残していく考えですので、ぜひご理解をいただければと思います。

4. 施設跡地の有効活用について

市民 4：

まずお礼と、今後の計画についてお聞きしたいと思います。

江之島の温水プールが利用されなくなってしばらくになりますから、これを何とか利用してほしいと心配していましたが、今度市長さんから、マリンスポーツの拠点として、ビーチバレー、ビーチテニスで利用していただけることが決定したとお聞きし、大変うれしく思っております。ありがとうございます。

それから、区の再編に伴って、当初、この南区役所は廃止というようにお話を伺いましたが、最終的には行政センターとして残していただけるということで、土地を提供してきた江之島町としては、大変ありがたく思っております。

さて質問です。今後、この土地を提供してきた公共施設が、利用されなくなるところがだいぶ増えてまいります。当面では、アンサンブル江之島、昔のサンビーチと言われる所ですが、これは耐震工事の問題だと思いますが、平成 31 年度いっぱい廃止されるということです。そうすると、その跡地がどうなるのかということ。

それから、先ほどの説明の中にもありましたが、2024（平成 36）年には南部清掃工場が青谷に移転するという事です。ここに広大な土地が空いてしまいます。こういう跡地をしっかりと利用していただきたいと思いますので、その跡地利用のランドデザインのよ

うなものがあるのかどうか、なければまた、私どもでいろいろ提案をしていきたいと思っております。

例えば、当初、今のアンサンブル江之島はサンビーチということで、保養施設か研修施設としてつくるから土地を提供してほしいということでできた建物です。ですから、今後、ビーチバレーとかビーチテニス等の拠点ができるということであれば、ここを再度利用して、宿泊ができるような機能を持たせた設備をつくっていただければ、研修施設、それからビーチバレーやビーチテニスの拠点として合宿等に利用できると思います。

それから、南部清掃工場の跡地も非常に広大な土地ですので、ここを利用して何か地域にとっていい施設をつくっていただければと思います。

南区は、津波が来るから嫌だと去っていく企業が多いです。ですから、せめて公共施設はしっかりとつくっていただいて、安心できる地域にしていきたいと思っておりますので、その辺のランドデザインを聞かせていただければと思います。

市長：

この件については、私もまだ把握していませんし、おそらくまだ跡地の利用については計画していないと思いますが、これから人口が減っていく中で、公共施設は全体としては縮小していくことが想定されます。公共施設等総合管理計画をつくっていますが、今後、すべての公共施設を維持管理していくことは不可能です。これは数字を見れば明らかで、全体的には公共施設は減っていきます。その中で、必要なものは残していきますし、今の施設を活用の道が見つかれば、できるだけ活用をしていきたいということで、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」の方針を決定しました。温水プールの跡地や今のプールも、耐震等の調査をした後、活用していきたいと思っておりますので、一つ一つの公共施設について見直していくことになるかと思っております。

あとは県営野球場のように新しくできる施設もありますので、そのような中で、時代に合わせて変化させていくことになるかと思っておりますので、またいろいろとご提案がありましたら、ぜひ聞かせていただければと思います。

5. 鴨江倉松線の廃止について

市民5：

私からの質問は、新津地区の交通事情に関することです。新津地区は第2次浜松市都市計画道路見直し計画に基づいて廃止になった路線が、森田米津線、浜北米津線、鴨江倉松線、泉倉松線の4本あります。そのうちの鴨江倉松線が廃止になったことで、新津地区にいろいろな問題が起きております。

その1つは、朝晩の通勤、通学時間帯の渋滞です。鴨江倉松線と掛舞線がぶつかったT字路の信号の右折車両が非常に多くなり、毎朝、毎晩、渋滞が非常に発生しております。特に登校時間帯は小学生、中学生が信号を渡るので、東に100メートル以上渋滞すること

もございます。

そのため近隣住民は、非常に迷惑を被っております。渋滞で事故が多発し、鴨江からの道路は広くなり交通量が増えたのに、掛舞線にぶつかったところでT字路になってしまい、南へ向かうためにはクラックのように道路を通らなくてはいけなくなって、事故が発生するようになり、同じ箇所でも1カ月に3回も事故が発生したこともありました。今年は中学生が登校中、渋滞している掛舞線を渡ったときに、車と衝突をして頭にけがをする事故が発生してしまいました。

そのほかに渋滞を避け、生活道路に交通量が増え生活道路での事故が多発したり、掛舞線の渋滞により、学校前通りに多くの車両が入り込んだり、とても危険になっています。高齢者が自転車で道路を渡ろうとして、車と衝突をして死亡事故も起きました。

また、歩道もないので中学生の登下校、幼稚園の歩行訓練時は、車がすれすれで通るのでとても危険です。

このことから、新津地区にとって東西の主要幹線道路の掛舞線、学校前道路の安全を確保してもらいたいと思っております。せめて学校前道路の歩道の設置、事故が起きた所の横断歩道の設置、そして掛舞線の渋滞緩和のための、青信号の時間を変更し、時差で東からT字路へぶつかったときに、右へ曲がる車が右折できるような信号の配置をしていただきたいと思っております。

市長：

交通事故対策については、市全体として力を入れていて、ハード・ソフト両面から対応することで、「交通事故ワースト1脱出作戦」に取り組んでいます。交通事故の多い交差点の改良や、危険な所に歩道を設置したり、歩道がなかなかつくれる所はラインを引いたり、いろいろな工夫をして取り組んでいますので、また調査をして対応したいと思いません。

土木部長から、ご説明いただけますか。

土木部長：

今の鴨江倉松線ですが、渋滞が地域全体で発生しており、事故も発生して、生活道路に車両が入って来ている状況ですので、歩道の設置、横断歩道の設置、または青信号の時間の現示変更をしてほしいというお話だと受け止めます。

そういった中で、信号現示の変更と横断歩道については、申し訳ありませんが警察の所管となります。今日いただいたご意見は、しっかりと警察に伝えます。

それと学校前の歩道の設置ですが、歩道設置は、通学路の交通安全プログラムによることになっています。その対応にあたっては、地元の皆さんや関係機関と調整し、進めることとなりますので、今後、安全確保について必要な対策を調整し、取り組んでまいります。

市民5：

ありがとうございます。

市長：

一回現地調査を行ってもらえばいいのでは。

土木部長：

はい。

6. 危機管理に関する情報提供について

市民6：

危機管理に関する情報提供の件です。

今年、浜松地区も大きな台風が来て、かなりの家が停電しましたが、情報が何も入らず、非常に不安な時間を過ごしました。と同時に、去年は馬込川、芳川と、大雨が降るたびに河川氾濫で避難指示、避難勧告、避難情報がメディア等で流れるのですが、どういうわけかそれが地区だけです。沿線の芳川地区だとか、可美地区だとか、そういう感じで具体的な町名に至っていないのです。

去年、私は危機管理課に問い合わせをしましたが、各町名を流すとなると、非常に町名が増えることになるので、聞き逃してしまう恐れがあると言われました。スマホ等の場合は、字数の関係で流せないと、非常に理由にならない理由を聞かされ、こんなことで大丈夫なのかと思いました。深夜に災害が起こったらどうするんですかと聞いたら、2階等の高い所へ移動してくださいと言われました。平屋の人はどうしたらいいのかと思いますが、情報提供のあり方、特に停電の場合は、テレビも見られませんから、そのような場合どうしたらいいのかということですね。

津波に対する防潮堤だとか、市長さんからハザードマップの新しいものができたという話もありましたが、それらとは別に、その時その時、実際に大きな災害が起こったときの情報提供のあり方、本当に今のままでいいのか。どう考えているか教えていただきたいと思います。

市長：

それでは、危機管理監からお願いします。

危機管理監：

まず停電の件ですが、市としても、今回の情報発信については、市民の皆さんには長い間停電の不便をおかけし、大変申し訳なく思っています。

はじめに、中部電力は情報発信のあり方や、今後、自治体との情報共有のあり方につい

て、今回の停電を基に、社として方針を出していくということです。

市民の皆さんに有意義な情報とは、復旧見込みがどれぐらいになるのか、どの辺でどのような作業をしているのかということだと思います。そのような情報については、中部電力からも発信していただいて、市の情報発信ツールを用いて、市民の皆さんに的確な情報を伝えられるようにしていきたいと、今回の台風第24号の反省から、協議をしているところです。

2点目の地区別の情報提供、避難勧告等について、今は地区別で、字数の制限があるという話もありますが、現在、新しい災害情報の伝達手段を検討している最中です。平成31年度からの2年間で、新しい情報システムを構築してまいります。それにあたっては、地域別の避難情報や災害情報を発信できるように、新しい情報伝達手段を構築してまいりますので、市民の皆さんから、構築にあたって、今日いただいたようなご意見があれば、できる限り吸収していきたいと考えています。

■閉会のあいさつ

市長：

本日は「まちづくりトーク」にご参加いただき、活発なご質問、ご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。いただいたご質問、ご意見は、しっかり精査し、これからのまちづくりに生かしていきたいと思えます。

改めて、夜の貴重な時間を割いて、ご参加いただき、重ねて厚くお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。